

令和 7 年度 沼津市立第一中学校部活動方針

令和 7 年 4 月 18 日

平成 30 年 3 月、スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」、4 月静岡県教育委員会、6 月沼津市教育委員会の方針を受け、本校における部活動方針を策定することとしました。

本校の学校経営の基本方針には「心豊かに、ともに高め合う生徒」「困難に向かう心と体づくり」とあります。生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることを目指しております。

部活動を通して、健全な成長ができるよう、効率的で自主的な部活動を実施したいと思います。今後、以下の方針で取り組んでいきたいと思います。

- 1 学期中は、週あたり 3 日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも 2 日（月・木曜日）、土曜日及び日曜日は、少なくとも 1 日を休養日とすることを厳守する（大会、コンクール、地域のイベントを除く）。土曜日及び日曜日に大会参加等で 2 日活動した場合は、休養日を次の週末に振り替える。
- 2 顧問は、翌月までの部活動実施計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 3 1 日の活動時間は、長くとも平日では 2 時間程度、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。（練習試合や講師等による練習会は除く）。
- 4 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 5 生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。

今年度、保護者・地域の皆様と連携して、全職員とともにバランスの取れた活動になるよう努力していきますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。